

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「和歌山市景観計画（改定素案）」に関するご意見を募集した結果、4件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■ 募集案件の概要

募集案件	和歌山市景観計画（改定素案）
受付期間	平成29年5月15日～平成29年6月14日
ご意見の件数	4名・4件

■ ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	「Ⅱ. 2 和歌山市の景観の特性」に「育み、活かす景観」とありますが、景観を「育み、活かす」とはどういうことか分かりにくいので、一般の人でも分かるようにするほうが良いと思います。	お祭りや生業といった生活の営みの中でも景観は形成されます。その景観をより良いものへ育て・持続させ、まちづくりに活かしていくという趣旨で「育み、活かす」という表現を使用しています。ご意見のとおり分かりにくい部分がありますので、説明を追加するなど記載方法を見直し、分かりやすい内容へと修正します。
2	和歌山市は、海・山・川と自然豊かなところです。もっとみんなに知ってもらい、市外・県外の人に来てもらえるようになれば良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。多くの人に来ていただけるよう、良好な景観形成に向け一層取り組んでいきます。
3	当事者が景観について何も意識しなくても、なんとなくクリアしてしまう届出システムは問題があると思います。景観には明確な正解がないため、より真剣に時間をかけて景観について考えてもらうことが一番の解決策と考えます。そこで、景観デザインのコンセプトを提出してもらうなど、当事者に「この建物に相応しい景観デザインはなにか」を考えさせる届出システムが必要ではないでしょうか。	良好な景観形成に向け、申請者に景観について考えていただくことは重要と考えます。平成25年度に策定した景観ガイドラインに、景観に対して有効な計画づくりを行うための手順を示しており、そこには、ご意見をいただいたような、コンセプトを考える手順も含まれています。ガイドラインを広く周知することにより、申請者の景観に配慮した計画づくりを推進していきたいと考えます。
4	「育み」「活かす」景観形成を目指す改定内容となっていますが、今ある景観は守らないのでしょうか。「守る」概念が抜けているのではないのでしょうか。	根底には「守る」という概念があり、守りながら、次のステップへ展開させていくという趣旨の改定となっています。ご意見のとおり、「守る」という概念が分かりにくくなっているため、趣旨が伝わるよう修正します。